

生命科学総合研究支援センター年報第9号

目 次

生命科学総合研究支援センターの展望	
生命科学総合研究支援センター長 下澤伸行	1
樹木と構造物の寿命と終わり方	工学部長 六郷恵哲 2
生命科学総合研究支援センターの役割と期待	
医学系研究科長・医学部長(病態情報解析医学分野) 清島 満	3
センターの理念と目的	4
センターの憲章、基本戦略	4
センター組織図	6
センター沿革	8
センター各分野所在地図	9
平成23年度活動状況	10
平成23年度支援状況	11
平成23年度岐阜大学公開講座	12
センター規程・運営委員会細則・教授会細則	13
分野ごとの報告	
●ゲノム研究分野	17
●放射性同位元素管理室（柳戸施設・医学施設）	47
●嫌気性菌研究分野	63
●動物実験分野	67
●機器分析分野	95
編集後記	160

生命科学総合研究支援センターの展望



生命科学総合研究支援センター長 下澤 伸行

生命科学総合研究支援センターが全学的な教育研究基盤施設として発足して、今年で10年目を迎えることになり、この間の大学のご支援ならびに共同利用して頂いている諸先生のご協力に改めて感謝申し上げます。当センターはその運営に関しては大学の方針のもとに教授会で審議して行っていますが、研究設備等の共同利用に関しましては、利用者のニーズを受けながら、昨年は各部局より選任された運営委員会の審議を

経て、研究支援課とともに全教員を対象とした当センターにおける研究基盤に関するアンケート調査を実施して、その結果をマスタープランに反映しながら、事業計画を策定しています。

昨年3月の東日本大震災を受け、その復興はもちろんのこと、災害対策からエネルギー、放射線、耐震等の基盤的研究の推進は、直面する現実的な対応とともに喫緊の課題であり、そのための研究予算の配分も大学自体の建物の耐震化に併せて最重要課題です。その一方で、本学が提唱している重要な柱の1つである生命科学の推進も国民の幸福を追求する上で、決して速度を緩めずに継続すべき重点課題です。運営費交付金や科研費等の外部資金の獲得も厳しい状況下で生命科学を本学で展開するためには、急速な勢いで機能が向上し多くの研究成果を輩出している最新の解析機器の導入、共同利用化に加えて、その情報処理からモデル動物作成、iPS細胞などの解析技術を学内で一元化して、研究テーマ単位にこだわらず、研究技術単位で拠点グループを形成して新たな展開を目指すのも、1つの有力な解決策と思われます。

一方、震災による福島原発事故の発生にあたり、全国での環境放射線測定の実態は今なお増加していますが、現在、県内で対応可能な施設は各務原市の県保健環境研究所の1カ所です。岐阜大学に環境放射線分析システムを確立して、継続して観測データを積み重ねて行くことは地域への社会貢献を果たす上でも大学の重要な使命と考えます。RI柳戸施設では平成23年度の活性化経費により、工学部より移設、老朽化したゲルマニウム検出器を再整備して、分析可能なシステムとして稼動していますが、さらに10年、20年に渡り継続して機能するためには、本システムを技術職員の業務として遂行することが望まれます。そのことにより、中長期的視野で、かつ河川、土壌等の流域環境から食品、農作物まで広い範囲を対象とした新たな研究シーズの創出も期待されます。また学生や教員養成、職業訓練等の教育面においても、放射線測定の実習は学内のみならず隣接する岐阜薬科大学よりも要望があり、平成24年度の政策経費ではRI医学施設にゲルマニウム検出器を導入して、この分野の教育研究活動を推進していく予定です。

平成23年11月1日には岐阜市側との「当センター利用に関する覚え書き」を締結し、岐阜薬科大学による共同利用も拡大しつつあります。その一方で、生命科学の遂行には動物、遺伝子組換え、病原体、放射性同位元素など各関係省庁により制定された法令の遵守が求められています。当センターと致しましてもあらゆる研究分野の架け橋として、岐阜地域における生命科学拠点形成に寄与し、国内外にその存在と研究成果を発信して頂くとともに、研究者にとっても法令のもとに安全安心かつ利用しやすい教育研究基盤の提供に努力して参りたいと存じますので、引き続き、ご指導のほど、宜しくお願い申し上げます。

樹木と構造物の寿命と終わり方

工学部長 六郷 恵哲



〈樹木の寿命と終わり方〉

樹木でも、構造物でも、組織でも、形あるものには寿命がある。樹木の寿命は様々である。岐阜の淡墨桜の樹齢は1500年以上、屋久島の縄文杉の樹齢は7200年といわれている。樹木の終わり方としては、朽ちて倒れる、強風で倒れる、火事で燃える、人の手で切り倒されるといったことが挙げられる。樹齢約2,000年の屋久杉が倒れたとのニュースが、2010

年9月にあった。

ここでは、構造物の寿命（供用期間）と終わり方に関する話題について、樹木と比較しながら、紹介する。

〈橋梁の寿命と終わり方〉

土木構造物の代表である橋梁は、橋長が15m以上のものがわが国には約16万橋ある。このうち建設後50年を超えるものが、現在は約1割であり、20年後には5割以上となる。橋梁の寿命については、建設時に50～100年を想定する場合が多い。

橋梁の終わり方としては、幅が狭いといった利用上の不具合のために人為的に取り壊されることが一般的であるが、なかには壊れて終わるものもある。その代表例としては、地震、洪水、津波といった自然災害により壊れることや、材料の劣化と不十分な維持管理により壊れることが挙げられる。洪水で橋梁が流されても、事前に通行止めとなっており人的な被害が生じない。しかし供用中に、劣化や維持管理が原因で橋梁が突然崩落すると、カナダケベック州のデラコンコルド跨道橋の崩落（2006年9月）や米国ミネソタ州のI-35W橋の崩落（2007年8月）にみられるように、大きな人身事故となり、他の橋梁の信頼性も損なわれ、社会的な問題となる。

〈塔の寿命と終わり方〉

樹木に似た構造物として塔がある。塔の場合は、一般に倒壊で終わる。傾斜して倒壊を予感させる構造物として、14世紀後半に完成したイタリアのピサの斜塔が知られている。30年近く前にピサの斜塔にのぼったことがあるが、途中の傾いた床を歩く際には、怖いと感じた。1989年にイタリアのパピアの塔が倒壊し、これがきっかけとなって、ピサの斜塔の傾きを少しだけ戻すための延命工事が行われた。

高さ634mの東京スカイツリーが、施工途中に起こった大きな地震にも耐え、2012年2月に完成した。1889年に完成したパリのエッフェル塔が、今でも観光の名所となっていることを考えると、東京スカイツリーの寿命は、100年以上に設定されているであろう。なお、何らかの原因で塔が傾いた場合には、寸法が大きいうえに市街地であることから、取り壊しは難しいものとなる。

〈よりよい終わり方のための技術〉

樹木の寿命は、たいていの場合、結果的に決まるものである。一方、構造物の寿命は、人為的に設定したり、途中で補修補強により延したり、取り壊すなどして変えることができる。

構造物では、今後、延命のための診断技術、補修補強技術に加え、安全に静かに解体する技術、供用しながら造り替える技術、別の目的物へ造り替えるための合意形成技術といった、よりよい終わり方のための技術の確立が重要となる。

生命科学総合研究支援センターの役割と期待



医学系研究科長・医学部長（病態情報解析医学分野） 清島 満

本センターは、ゲノム研究分野、嫌気性菌研究分野、動物実験分野、機器分析分野、放射線同位元素管理室の4分野1管理室より成る集合体であり、平成17年に現在の名称に改称して以来、岐阜大学の研究支援に大きな役割を果たしている。それほど多くないスタッフで運営されているにもかかわらず、センター本来の研究支援実績のみならず独自の研究業績も残されている。それだけにセンターが効率的に運営されていることがうかがわれる。私自身このセンターの運営委員を委嘱されたことが

あるが、学内各研究室にアンケートを取って、センターとして役立てられるものはないか、常にニーズの把握に努めている積極的な姿勢に感銘を受けた。そればかりではなく、独自の研究も推進されて外部資金も積極的に獲得されており、極めて頼もしい存在である。受益者負担による各機器の詳細な利用記録が定期的にメールで配信され、またプロダクトとしての論文業績も毎年業績集として配布されるなど、整然とした運営がうかがわれる。また、このセンターの整備によって動物実験が病原体制御という観点だけでなく、動物愛護の面からも安全かつ心置きなく行えるようになった。大型機器も多くの研究者によって日常的に利用されているが、新規導入機器はもとより既存機器についても講習会開催があり、毎年新しい研究従事者を迎える我々利用者にとっては大変ありがたい。さらに共焦点レーザー顕微鏡などは基本編と応用編に分けて説明・講習が行われており、ベテラン研究者にとっても研究の発展に役立っておりセンター教職員の努力に感謝している。ただ一つの難点はセンターの各分野が広いキャンパスに分散していることであるが、実際の試料を持ち込んでの分析は一か所で完結することが多いので実際にはそれほどマイナスにはならない。

本学は環境科学や生命科学系研究を柱とした独創的、先進的研究の拠点を形成するという目標を掲げており、本センターにかかる期待は非常に大きい。単に整備された大型機器と技術的なサポートがあるという理由だけでなく、ここを拠点に多分野、他学部との共同研究が展開され、新たな研究のアイデアが生まれることも期待できる。最先端の大型機器が学内に整備されて効率良く運用されている事実は、先端的研究を支えるだけでなく、アイデアを広げることにもつながり、外部資金獲得においても研究計画に十分な説得力を与えるものである。さらに、本センターは公開講座や学校教育への支援、産官学の融合を進め、地域貢献も大である。

今後もわれわれ研究者のニーズと世界的な研究動向をつかみ、戦略的で効率的な機器整備と運営をお願いしたい。

センターの理念と目的

1. 概要

岐阜大学における生命科学研究を積極的に推進させるために、機器の共同利用の高効率化と高精度化により統合的な問題解決のための研究基盤を整備し、かつ人的・知的交流も活発化して学部や地域を越えたハブとしての機能を発揮できるセンターを目指す。

2. 研究のサポート

- (1) 先端的研究を支える大型機器の共同利用（導入・維持・更新）
- (2) 特別管理された実験室の共同利用

3. 教育のサポート

- (1) 実験技術の普及と教育研究のレベルアップ
- (2) 安全管理と教育訓練

4. 社会への貢献

- (1) 岐阜県の科学教育の支援と市民の啓蒙活動
- (2) 地域との連携とベンチャービジネスの育成

5. 運営について

- (1) センター活動の学内外への広報と利用・受託サービスの拡充
- (2) 共同プロジェクトによる大型研究費の導入と利用負担金・受託研究費の有効利用

岐阜大学生命科学総合研究支援センターの憲章、基本戦略

平成19年4月1日

【憲章】

岐阜大学および地域における生命科学の教育・研究基盤拠点として機能する

生命科学総合研究支援センターは岐阜大学の理念に基づき、学内外の共同利用施設として生命科学分野を含めた総合的な教育・研究基盤となる設備、機器を整備し、かつ人的・知的交流も活発化して学部や学内外の枠を越えた「地域の知の拠点」としての機能を目指す。

- 1、全学を対象に、生命科学を含めた総合的な専門知識、技術を習得し、安全管理、教育訓練を通じて高度な倫理観を身につけた人材を育成する。【生命科学・安全教育】
- 2、大学における高度な教育・研究水準を維持するため、生命科学の研究基盤を積極的に整備し、全学的な利用を推進する。【研究基盤整備】
- 3、生命科学を軸に学部を超えた研究の融合、共同研究の展開を図り、競争的研究資金の獲得を目指す。【全学的共同研究の推進】
- 4、大学院連合に積極的に参加し、地域の特性を活かした独創的研究分野を開拓し、質の高い研究を推進する。【大学院連合による先端教育・研究の推進】
- 5、地域における生命科学分野の教育、研究基盤施設として地域科学産業の振興に貢献し、研究資源・大型設備の学外への解放、共同・受託研究の展開等、産官学の融合を積極的に進める。【地域の知の拠点形成】

- 6、地域教育と文化への貢献を目指し、公開講座や学校教育への積極的支援を進めて、科学知識の市民への啓蒙を図る。 【地域社会教育・文化への貢献】
- 7、研究基盤整備の要求に加え、利用者負担や学外利用、機器の再生・利用拡大を進め、効率的かつ戦略的な経営と管理運営を行う。 【自助努力・リユースも踏まえた戦略的運営】

【基本戦略】

(1) 教育基本戦略：

- ・生命科学分野の講義・実習を通して全学的な教育支援を行う。
- ・教育目標達成に必要な基盤経費を確保し、配分する。
- ・教育環境を整備し、拡充する。
- ・各大学院のカリキュラムに添って、専門教育を積極的に協力・支援し、社会の要請に応える資質能力を持った学生を育てる。
- ・岐阜薬科大学との連合大学院の充実に積極的に参加するとともに、生命科学を含めた総合的な教育環境を提供する。

(2) 研究基本戦略：

- ・目標を高くもち、世界レベルの研究を行う。
- ・研究の活性化を図り、世界トップレベルの研究を育てる。
- ・独自色のある研究を重視し、継続する。
- ・若手研究者を重視した組織構成に転換を図る。
- ・戦略的に特色ある研究を発展させる。
- ・岐阜薬科大学との共同研究、研究基盤の共同利用を進める。
- ・高い評価を受けている研究、将来性のある研究に資源を重点的に配分する。
- ・競争的環境にチャレンジする。
- ・科学研究費に全教員が申請し、より多く、より大型の研究費を獲得するよう務める。
- ・文部科学省以外のナショナルプロジェクトにも積極的に応募し、資金を獲得する。
- ・外部資金のための情報を収集し、推進に必要な最新の設備を整備して提供する。
- ・全学的研究支援センターとして整備する。
- ・戦略的・長期的・全学的見地から研究設備整備計画（マスタープラン）を立てる。

(3) 社会貢献基本戦略：

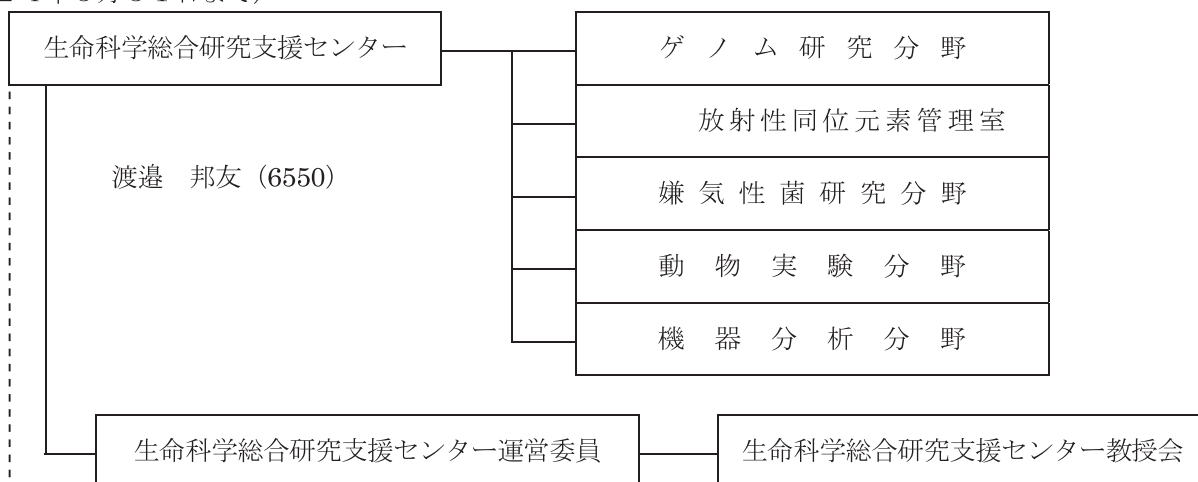
- ・シーズの開発、ニーズに対応して研究資源を学外に解放し、産業に貢献する。
- ・生命科学分野の研究基盤施設として地域の産業の振興と発展に貢献する。
- ・教職員は社会貢献に積極的に参画し、広い視野から地域に貢献する。
- ・地域住民に生命科学知識についての啓蒙活動を行う。
- ・大学の講義や施設・設備を地域住民に開放し、地域文化に貢献する。
- ・地域住民の文化活動と生涯教育に参加する。
- ・各種の学校への生命科学分野の教育支援を行う。

(4) 運営基本戦略：

- ・中期目標、中期計画を確実に実行する。
- ・評価を運営に生かす。
- ・透明、効率的、迅速な運営をする。
- ・全学的な研究水準の維持、向上に必要な基盤整備を要求するとともに、利用者負担等による自助努力を進め、効率的な経営を行う。
- ・既存の設備・機器の再生、ネットワーク等による利用拡大を進め、リユースを図る。
- ・外部資金を獲得するため大学としての戦略を図り、研究基盤施設を整備し支援する。
- ・環境に配慮した運営をする。

センター組織図 () 内は内線番号

(平成24年3月31日まで)



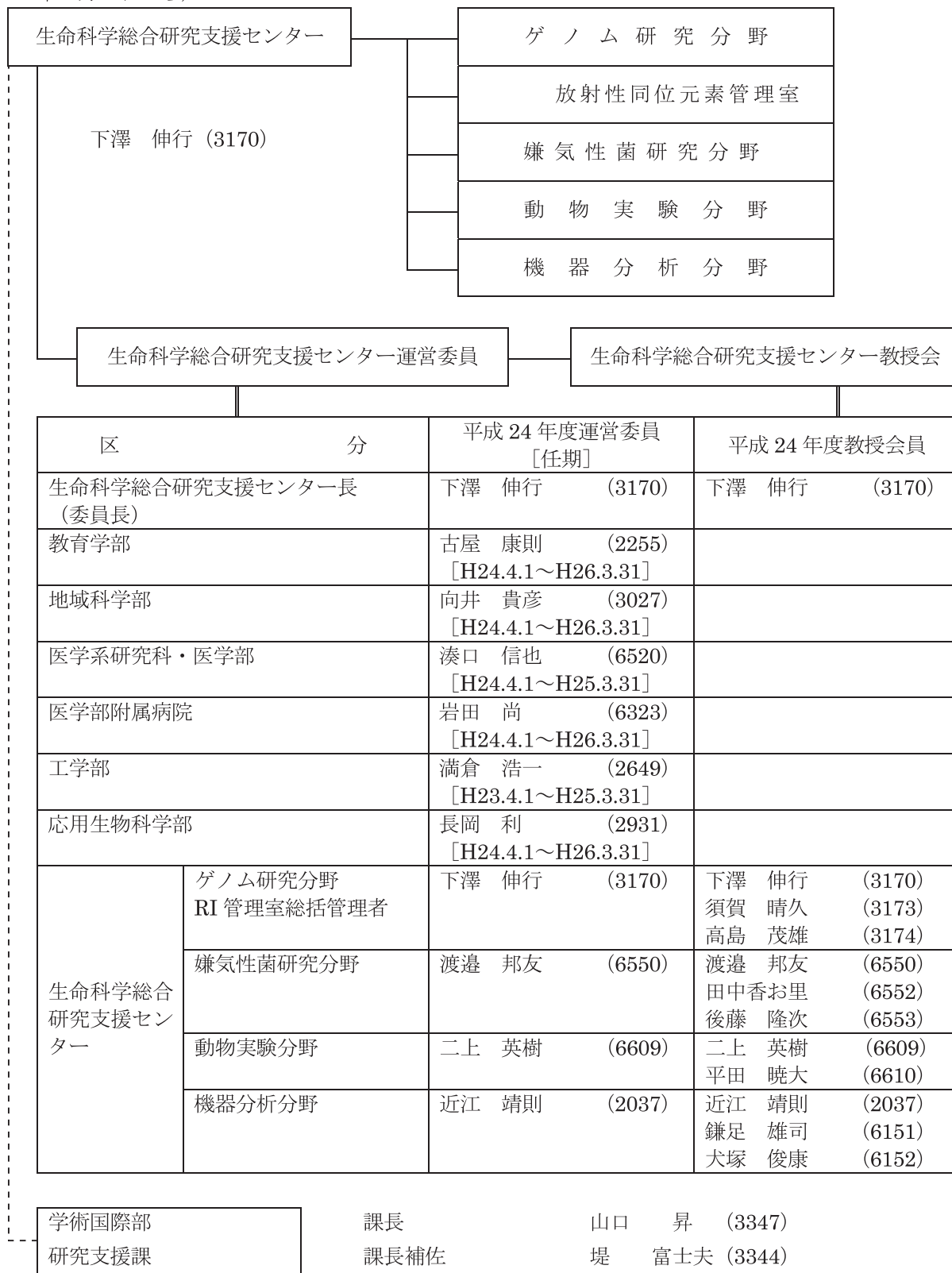
区 分		平成23年度運営委員 [任期]	平成23年度教授会員
生命科学総合研究支援センター長 (委員長)		渡邊 邦友 (6550)	渡邊 邦友 (6550)
教育学部		高橋 弘 (2258) [H22.4.1~H24.3.31]	
地域科学部		粕谷 志郎 (3073) [H22.4.1~H24.3.31]	
医学系研究科・医学部		清島 満 (6428) [H22.4.1~H24.3.31]	
医学部附属病院		湊口 信也 (6520) [H22.4.1~H24.3.31]	
工学部		満倉 浩一 (2649) [H23.4.1~H24.3.31]	
応用生物科学部		小山 博之 (2911) [H22.4.1~H24.3.31]	
生命科学総合 研究支援セン ター	ゲノム研究分野 RI管理室総括管理者	下澤 伸行 (3170)	下澤 伸行 (3170) 須賀 晴久 (3173) 長瀬 朋子 (3174)
	嫌気性菌研究分野	渡邊 邦友 (6550)	渡邊 邦友 (6550) 田中香お里 (6552) 後藤 隆次 (6553)
	動物実験分野	二上 英樹 (6609)	二上 英樹 (6609) 平田 暁大 (6610)
	機器分析分野	近江 靖則 (2037)	近江 靖則 (2037) 犬塚 俊康 (2038)

学術国際部
研究支援課

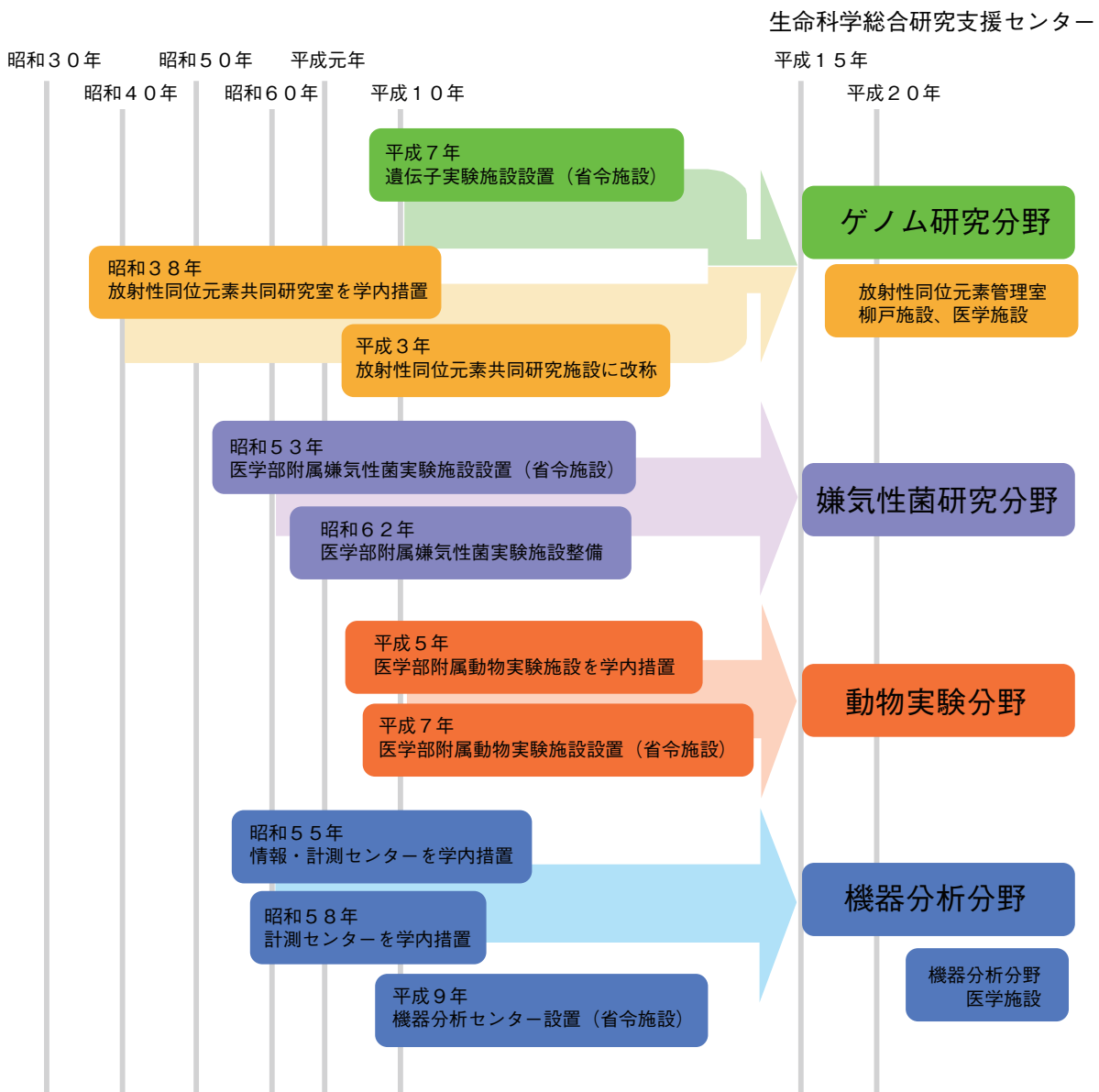
課長 山口 昇 (3347)
 課長補佐 堤 富士夫 (3344)
 研究施設係長 (併) //
 研究施設係 河田 諒也 (2014)
 古田 まゆ子 (2014)

センター組織図 () 内は内線番号

(平成24年4月1日から)



生命科学総合研究支援センター沿革



- 平成15年
- 生命科学総合実験センター設置
 - ゲノム研究分野、嫌気性菌実験分野、動物実験分野、機器分析分野の4分野を設置
 - 放射性同位元素共同研究施設と遺伝子実験施設を統合しゲノム研究分野へ
 - 初代センター長に渡邊邦友教授が就任
- 平成17年
- 生命科学総合研究支援センターへ改称
 - 嫌気性菌実験分野を嫌気性菌研究分野へ改称
 - ゲノム研究分野放射性同位元素管理室に改称し、柳戸施設と医学施設の2施設稼働
- 平成18年
- 2代センター長に下澤伸行教授が就任
- 平成22年
- 3代センター長として渡邊邦友教授が就任
- 平成23年
- 機器分析分野医学施設稼働
- 平成24年
- 4代センター長に下澤伸行教授が就任

平成23年度活動状況報告

生命科学総合研究支援センター教授会
第90回生命科学総合研究支援センター教授会
平成23年4月27日（水）

- 議題 (1) 機種選定委員会委員について
(2) その他

第91回生命科学総合研究支援センター教授会
平成23年5月25日（水）

- 議題 (1) 奨学寄附金の受入について
(2) 平成23年度公開講座について
(3) 平成23年度計画に係る実施スケジュールについて
(4) その他

第92回生命科学総合研究支援センター教授会
平成23年6月22日（水）

- 議題 (1) 奨学寄附金の受入について
(2) 受託研究の受入について
(3) 公開講座について
(4) その他

第93回生命科学総合研究支援センター教授会
平成23年7月27日（水）

- 議題 (1) 奨学寄附金の受入について
(2) 受託研究の受入について
(3) 平成23年度計画の実施について
(4) その他

第94回生命科学総合研究支援センター教授会
平成23年9月26日（月）

- 議題 (1) 寄附金の受入について
(2) 生命科学総合研究支援センターの支援機能に関するアンケートについて
(3) 第6回生命科学総合研究支援センター運営委員会の開催について
(4) その他

第95回生命科学総合研究支援センター教授会
平成23年10月26日（水）

- 議題 (1) 平成23年度計画の実施について
(2) その他

第96回生命科学総合研究支援センター教授会
平成23年11月30日（水）

- 議題 (1) 奨学寄附金の受け入れについて
(2) 各教員が獲得した外部資金間接経費（部局分）の配分について
(3) 個別式ルームエアコンの冷房・暖房時点検について
(4) 次期センター長候補予定者の選考について
(5) その他

第97回生命科学総合研究支援センター教授会
平成23年12月21日（水）

- 議題 (1) 受託研究の受入について
(2) 機器分析分野受託試験の実施打合せに係る秘密保持契約の締結について
(3) 平成24年度公開講座実施計画について
(4) 助教の辞職及び後任教員の選考について
(5) 次期センター長候補者の選考について
(6) その他

第98回生命科学総合研究支援センター教授会
平成24年1月25日（水）

- 議題 (1) 共同研究の受入について
(2) 奨学寄附金の受入について
(3) 平成24年度公開講座実施計画について
(4) その他

第99回生命科学総合研究支援センター教授会
平成24年2月22日（水）

- 議題 (1) 奨学寄附金の受入について
(2) 平成24年度生命科学研究総合研究支援センター委員会委員について
(3) 平成24年度分野担当について
(4) その他

第100回生命科学総合研究支援センター教授会
平成24年3月21日（水）

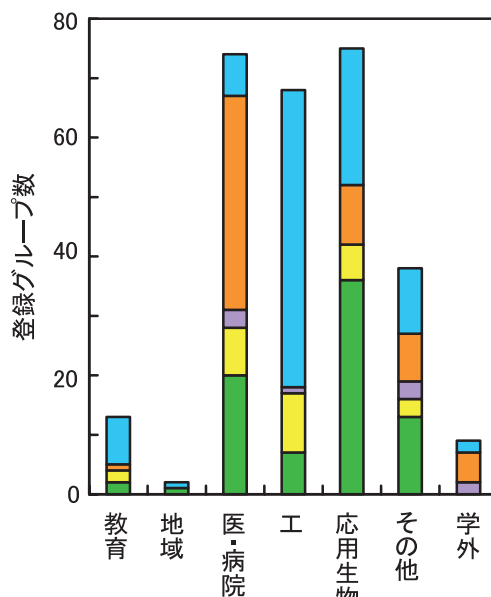
- 議題 (1) 平成23年度組織目標の達成状況について
(2) 平成24年度組織目標の作成について
(3) 資産の除却に関する申し合わせの作成について
(4) 助教の採用について
(5) その他

生命科学総合研究支援センター 平成23年度支援状況

平成23年度登録グループ数

	教育	地域	医・病院	工	応用生物	その他*	学外
ゲノム研究分野	2	1	20	7	36	13	0
放射線同位元素管理室	2	0	8	10	6	3	0
嫌気性菌研究分野	0	0	3	1	0	3	2
動物実験分野	1	0	36	0	10	8	5
機器分析分野	8	1	7	50	23	11	2

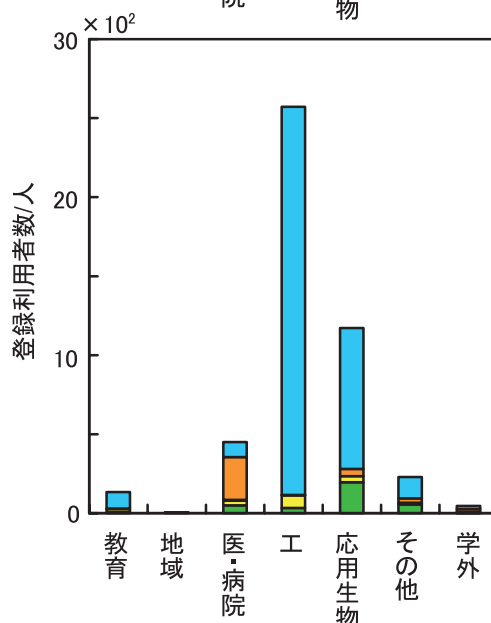
*その他:生命セ、流域、情報メディア、連合創薬、連合農学など
放射線同位元素管理室は、柳戸施設と医学施設との合計であり重複有り
機器分析分野は、柳戸施設と医学施設との合計であり重複有り



平成23年度登録者数

	教育	地域	医・病院	工	応用生物	その他*	学外
ゲノム研究分野	6	3	50	33	195	54	0
放射線同位元素管理室	19	0	29	80	40	6	2
嫌気性菌研究分野	0	0	6	2	0	5	5
動物実験分野	4	0	270	0	45	28	18
機器分析分野	105	2	95	2456	892	135	20

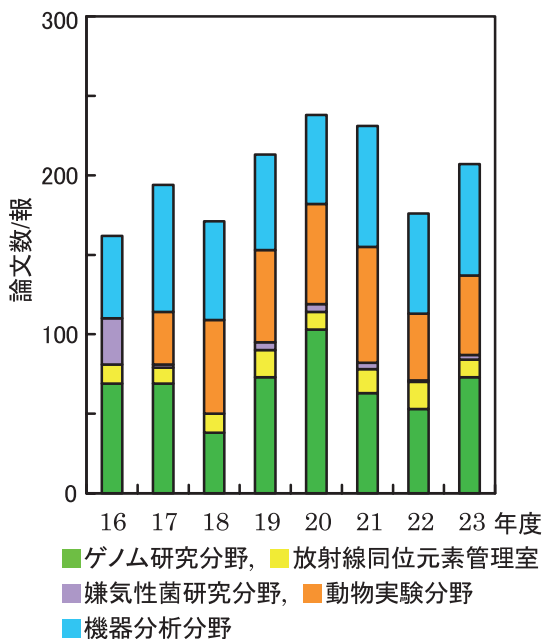
*その他:生命セ、流域、情報メディア、連合創薬、連合農学など
放射線同位元素管理室は、柳戸施設と医学施設との合計であり重複有り
嫌気性菌研究分野は支援件数の総計であり重複有り
機器分析分野は、装置ごとの登録者数の総計および柳戸施設と医学施設との合計であり重複有り



センターを利用して発表された論文(研究支援論文)数推移

	年度							
	16	17	18	19	20	21	22	23
ゲノム研究分野	69	69	38	73	103	63	53	73
放射線同位元素管理室	12	10	12	17	11	15	17	11
嫌気性菌研究分野	29	2	0	5	5	4	1	3
動物実験分野	0	33	59	58	63	73	42	50
機器分析分野	52	80	62	60	56	76	63	70

*その他:生命セ、流域、情報メディア、連合創薬、連合農学など
放射線同位元素管理室は、柳戸施設と医学施設との合計であり重複有り
嫌気性菌研究分野は支援件数の総計であり重複有り
機器分析分野は、装置ごとの登録者数の総計および柳戸施設と医学施設との合計であり重複有り



■ゲノム研究分野, ■放射線同位元素管理室, ■嫌気性菌研究分野, ■動物実験分野, ■機器分析分野

岐 阜 大 学

生命科学公開講座

～大人も学生も分かる最先端生命科学研究～

最先端の生命科学研究がどのように私たちの日常生活に活かされてゆくか、
岐阜大学の若手研究者が分かりやすくお話しします。

日 時 平成23年11月19日(土) 13:00～17:10

会 場 岐阜大学工学部11番教室 **定 員** 30名

参加費 無料(11月11日(金)までにお申込み下さい。) **対象者** 学生、一般市民

プログラム

講演 1

多能性幹細胞研究の ひとコマ

難治疾患のメカニズム
解明を目指して

ゲノム研究分野
長瀬 朋子

講演 2

嫌気性菌と 病気のはなし

全ゲノム解析により見えてきたこと

嫌気性菌研究分野
後藤 隆次

講演 3

生物は多彩な 分子を創る

分子の機能とその応用

機器分析分野
犬塚 俊康

講演 4

NMRで タンパク質をみる

生命を担う超複雑な分子の中の
原子一つ一つがみえる!

機器分析分野
鎌足 雄司

講演 5

動物のがんが 教えてくれること

がんの予防について

動物実験分野
平田 暁大

閉講式・ 修了証の授与

生命科学総合
研究支援センター長
渡邊 邦友

主 催：岐阜大学生命科学総合研究支援センター

申込方法 電話・FAX・Eメールにて、住所・氏名・年齢・連絡先をお伝えください。

申込・問い合わせ先 岐阜市柳戸1-1 岐阜大学学術国際部研究支援課 TEL:058-293-2014 FAX:058-293-3209 E-mail:gjai04004@jim.gifu-u.ac.jp

岐阜大学生命科学総合研究支援センター規程

平成19年10月1日
規程第64号

(趣旨)

第1条 この規程は、岐阜大学学則第13条第2項の規定に基づき、生命科学総合研究支援センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、国立大学法人岐阜大学(以下「本学」という。)の共同教育研究基盤施設として、生命科学に関連する先進的分野の教育研究を行うとともに放射性同位元素、実験動物、大型分析機器等の適切な管理を行うことにより、本学における生命科学分野の教育研究の総合的推進を図ることを目的とする。

(組織)

第3条 センターに次の表の左欄に掲げる分野を置き、同表の右欄に掲げる業務を行う。

分 野	所 掌 業 務
ゲノム研究分野	一 ゲノム等生命科学分野における研究 二 生命科学分野の研究基盤整備及び技術指導 三 放射性同位元素の管理及び放射性同位元素を用いた教育研究の支援 四 その他ゲノム研究に関すること。
嫌気性菌研究分野	一 嫌気性菌感染症及び嫌気性菌症の診断、病因、治療、予防等に関する基礎的・臨床細菌学的研究 二 偏性嫌気性菌を中心とした遺伝資源の系統保存 三 その他嫌気性菌実験に関すること。
動物実験分野	一 動物実験モデル及び実験用動物の開発研究 二 実験動物の飼育管理及び実験動物を用いた教育研究の支援 三 その他動物実験に関すること。
機器分析分野	一 ナノスケールにおける新規分析技術の開発研究 二 生体試料及び機能性化合物の分子構造解析に関する研究支援 三 分析機器の維持管理及び分析技術の指導 四 その他機器分析に関すること。

(職員)

第4条 センターに次の職員を置く。

- 一 センター長
- 二 専任の教育職員
- 三 その他の職員

(センター長の職務)

第5条 センター長は、センターの業務を掌理する。

(センター長等の選考)

第6条 センター長及びセンターの専任の教育職員の選考については、別に定める。

(分野長)

第7条 各分野に分野長を置き、当該分野の専任の教授、准教授又は講師をもって充てる。

2 分野長は、センター長の命を受け、当該分野における業務(ゲノム研究分野長にあつては、放射性同位元素の管理等に関する業務を除く。)を総括し、及び整理する。

(放射性同位元素実験施設総括管理者)

第8条 ゲノム研究分野の放射性同位元素実験施設に総括管理者を置き、センターの専任の教育職員

をもって充てる。ただし、適任者が得られないときには、センター以外の教育職員をもって充てることができる。

2 総括管理者は、センター長の命を受け、放射性同位元素実験施設における放射性同位元素の管理等の業務を総括し、及び整理する。

(教授会)

第9条 センターに、生命科学総合研究支援センター教授会（以下「センター教授会」という。）を置く。

2 センター教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(運営委員会)

第10条 センターに、センターの共同利用に関する事項、センター長から諮問された事項等を審議するため、生命科学総合研究支援センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(機器分析分野協力員)

第11条 機器分析分野に、当該分野の業務に協力し、利用及び分析技術の研究、開発等を行うため、機器分析分野協力員を置くことができる。

2 機器分析分野協力員は、本学の専任の教育職員をもって充てる。

3 前項に規定するもののほか、機器分析分野協力員に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第12条 センターに関する庶務は、学術国際部研究支援課において処理する。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は別に定める。

附 則

1 この規程は、平成19年10月1日から施行する。

2 岐阜大学生命科学総合研究支援センター規則（平成16年岐阜大学規則第158号）は、廃止する。

附 則

この規程は、平成21年5月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

岐阜大学生命科学総合研究支援センター運営委員会細則

平成19年10月1日
細則第67号

(趣旨)

第1条 この細則は、岐阜大学生命科学総合研究支援センター規程第10条第2項の規定に基づき、生命科学総合研究支援センター（以下「センター」という。）に置く生命科学総合研究支援センター運営委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は、センターに関する次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 共同利用に関すること。
- 二 実験施設等の利用に係る安全管理に関すること。
- 三 センター長から諮問された事項
- 四 その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 センター長
- 二 センターの各分野の長及び放射性同位元素実験施設総括管理者
- 三 各学部（医学部を除く。）から選出された教育職員 各1人
- 四 医学系研究科・医学部から選出された教育職員 1人
- 五 医学部附属病院から選出された教育職員 1人
- 六 その他委員会が必要と認める者

2 前項第6号に規定する委員には、外部有識者を含めることができる。

3 第1項第3号から第6号までに規定する委員は、学長が委嘱する。

(任期)

第4条 前条第1項第3号及び第4号に規定する委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、センター長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて、その意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 委員会は、必要に応じ、特定の事項を審議するため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

第9条 委員会は、その定めるところにより、専門部会の議決をもって委員会の議決とすることができる。

(雑則)

第10条 この細則に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この細則は、平成19年10月1日から施行する。

2 岐阜大学生命科学総合研究支援センター運営委員会規則（平成16年岐阜大学規則第160号）は、廃止する。

附 則

この細則は、平成22年4月1日から施行する。

岐阜大学生命科学総合研究支援センター教授会細則

平成19年10月1日
細則第66号

(趣旨)

第1条 この細則は、岐阜大学生命科学総合研究支援センター規程第9条第2項の規定に基づき、生命科学総合研究支援センター（以下「センター」という。）に置く生命科学総合研究支援センター教授会（以下「センター教授会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 センター教授会は、国立大学法人岐阜大学運営組織規則第18条に規定する事項及びセンター教授会が必要と認める事項を審議する。

(組織)

第3条 センター教授会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 センター長
- 二 センターに所属する専任の教育職員

(議長)

第4条 センター長は、センター教授会を主宰し、その議長となる。

2 センター長に事故があるときは、センター長があらかじめ指名する教授がその職務を代理する。

(会議)

第5条 センター教授会は、その構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、教育職員の人事に関する事項についての議決は、出席者の3分の2以上の同意を要する。

(構成員以外の者の出席)

第6条 放射性同位元素実験施設総括管理者がセンター以外の教育職員の場合は、その者は、センター教授会に出席し、意見を述べることができる。

(雑則)

第7条 この細則に定めるもののほか、センター教授会の運営その他に関する事項は、センター教授会が定める。

附 則

この細則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成22年4月1日から施行する。